

垂井町第三次子どもの読書活動推進計画

～ 本とふれあい、本から学び、

本で関わる垂井町の子ども ～

令和6年3月

垂井町教育委員会

目次

はじめに	1
第1章 子どもの読書活動推進計画策定にあたって	2
1 国の動き	
2 県の動き	
第2章 垂井町における子どもの読書活動推進計画	3
1 「子どもの読書活動推進計画」策定の宣言と公表	
2 計画の位置付け	
3 計画の対象	
4 計画の期間	
第3章 計画の方針と重点及び目指す姿	5
1 計画の方針	
2 重点	
3 目指す姿	
第4章 具体的な取組	6
1 子どもの読書環境の整備と読書機会の充実を図る	6
(1) 乳幼児のために	
(2) 小学生のために	
(3) 中学生のために	
(4) 高校生のために	
(5) 特別な支援を必要とする子どものために	
2 子どもの読書活動推進のために関係機関との連携を図る	11
(1) 子どもの読書活動に関わる人のネットワークづくり	
(2) 読み聞かせサークルの育成	
(3) 家読(うちどく)の啓発	

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできないものです。子どもたちが豊かな読書活動に親しむことは、将来豊かな生活を送るための様々な力・知恵と豊かな人間性を育むことに他ならないと考えています。

令和3年8月、国立青少年教育振興機構は、20代から60代までの幅広い年代の方々に調査を行い、「子どもの頃の読書活動の効果に関する調査研究 ～「読書離れ」の実態と、「読書好き」を育てるヒント～」にまとめて、結果を公表しました。

報告書には、「子どもの頃の読書量が多い人は、自己肯定感や論理的な思考力、コミュニケーション能力や主体性などの意識・非認知能力が高い傾向にあること、興味・関心にあわせた読書経験が多い人ほど、小中高を通した読書量が多い傾向にあることが示されています。また、本（紙媒体）を読まなくなった人は、年代に関係なく増加している一方で、スマートフォン、タブレットなどを用いて読書する人の割合が増えていること、本（紙媒体）で読書している人の意識・非認知能力が最も高い傾向があることも報告されています。

また、他の調査によれば、家庭での読み聞かせて、同じ絵本を繰り返し読み聞かせることで、子どもの語彙の獲得を促進することやその後の読書習慣を身に付けることに繋がっているとの調査結果も報告されています。

垂井町では、平成28年4月に、子どもの読書活動推進計画（平成24年8月策定）に基づく取組が評価され、タルイピアセンター図書館が「子どもの読書活動優秀実践図書館」として、文部科学大臣表彰を受賞しています。また、このことを機に、町内のこども園、小中学校、不破高校では、共通して取り組む活動の一つに「読み聞かせ・読書」を掲げ、現在も、継続して取り組んでいるところです。

ご家庭、各園・各学校の先生方、そして、子どもに関わる皆様が、子どもと一緒に読書に親しまれ、子どものためのよりよい読書環境、読書活動を整備していただけるよう願ってやみません。

子どもたちの豊かな人生・将来のために・・・。

結びに、本計画の策定のために多大なるご協力をいただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

令和6年3月

垂井町教育長 和田 満

第1章 子どもの読書活動推進計画策定にあたって

1 国の動き

平成13年に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、基本理念として「子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境整備が推進されなければならない」ことが定められました。また、同法第8条及び第9条により、国及び地方公共団体に対して、子どもの読書活動の推進に関する計画を策定し、公表することが定められました。

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」は、平成14年8月に第一次計画、平成20年3月に第二次計画、平成25年5月に第三次計画、平成30年4月に第四次計画が策定され、この計画を基に、子どもの不読率改善を目標とした読書活動推進に関する様々な取組が、家庭、地域、学校等で展開されてきました。

この間、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」の制定、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の策定等を通じ子どもの読書環境の整備が進められる一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大やGIGAスクール構想による学校のICT環境の整備により、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しており、子どもの読書活動にも影響を与えている可能性があることから、こうした変化や課題等を踏まえ、令和5年3月に第五次計画が策定されました。

第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の基本的方針

- 1 不読率の低減
- 2 多様な子どもたちの読書機会の確保
- 3 デジタル社会に対応した読書環境の整備
- 4 子どもの視点に立った読書活動の推進

2 県の動き

岐阜県では、平成31年3月に第3次「岐阜県教育ビジョン」が策定されています。

この「教育ビジョン」で挙げられている5つの基本方針のひとつ「基本方針3：未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進」には、「目標13：豊かな人間性をはぐくむ教育の推進」の取り組むべき主な施策として「読書の推進」が位置付けられています。また、令和2年3月に策定されている、第四次「岐阜県子どもの読書活動推進計画」での目標は、「生涯にわたって読書を楽しみ、読書から学ぶ力を身に付ける子どもを目指した、豊かな心を育む読書活動の推進」と定められています。

第四次「岐阜県子どもの読書活動推進計画」の基本的方針

- 1 本との出会いの提供
- 2 楽しみながら進める読書の習慣化
- 3 本から学ぶ力の育成
- 4 読書から生まれた自分の考えを表現する機会の提供
- 5 特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進

第2章 垂井町における子どもの読書活動推進計画

1 「子どもの読書活動推進計画」策定の宣言と公表

「図書館法」及び「文字・活字文化振興法」に基づく生涯学習や文字・活字文化の振興、また、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の規定により「垂井町子どもの読書活動推進計画」を策定し、これを公表します。

2 計画の位置付け

この計画は、国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、子どもの読書活動に関する取組を推進するものとします。

また、「垂井町第6次総合計画」を受けて策定した、「垂井町第3次教育大綱」の二つの基本方針に沿って実施する施策において、すべての子どもが、あらゆる場面で本との関わりをもち、読書活動を推進するための計画とします。

【垂井町第6次総合計画】<後期5年計画>

テーマ別戦略6 教育・文化

目指すまちの姿 ふるさとへの誇りと愛着をもちた人材（「人財」）を育てるまち

- 6-1 学校教育 ●生きる力を育むよう、知徳体の調和を大切にした園・学校づくりを行います。
- 6-2 青少年育成 ●青少年が健全に成長できるよう、家庭と地域と学校が青少年育成に関わり、見守り合うことができる体制を整備します。
- 6-3 生涯学習 ●生涯を通じて学び、学んだことを地域に還元することで、生きがいを持って健康で活力のある暮らしができるよう、福祉・健康分野や地域住民と連携しながら、生涯学習環境の充実を図ります。
●住民がそれぞれの体力や年齢に応じたスポーツに携わり、楽しむ機会を充実させ、「町民一人1スポーツ」の更なる実現を図ります。
- 6-4 文化 ●後世に地域の文化が守り伝えられるよう、歴史資源の適正保存と有効活用を進めます。
●町が誇る伝統行事や文化に親しむことのできる環境づくりを行います。

【垂井町第3次教育大綱】

めざす垂井の人間像 「ふるさと垂井」への誇りと愛着をもち、自らの夢や目標、可能性に挑戦し、豊かな心で支え合い、協働のまちづくりに貢献する人間

基本方針1 生命と人権の尊重を基盤とし、知徳体の調和を大切にした園・学校づくり

基本方針2 生涯にわたって学び続け、持続可能な地域社会に貢献する人材（「人財」）づくり

3 計画の対象

この計画の対象は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条に基づき、おおむね18歳以下の子どもとします。

また、本計画の「目指す姿」の実現のためには、町民の方々の理解と協力が必要であることから家庭・地域・学校等、子どもの読書活動の推進に関わるあらゆる団体及び個人も本計画の対象としています。

4 計画の期間

この計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

また、本計画期間中、社会的状況に変化が生じ、本計画などに新たな展開や見直しがあった場合には、状況に応じて見直しを行うこととします。

第3章 計画の方針と重点及び目指す姿

1 計画の方針

子どもたちが本を大好きになり、たくさんの本とふれあい、本との関わりの中で自らの生活を豊かにすることのできる環境づくり。

2 重点

(1) 子どもの読書環境の整備と読書機会の充実を図る。

(2) 子どもの読書活動推進のために関係機関との連携を図る。

3 目指す姿

本とふれあい、本から学び、本で関わる垂井町の子ども

- ・乳幼児期…… 読み聞かせの好きな子
- ・小学生時期…… 自ら進んで本に親しむ児童
- ・中学生時期…… 読書に親しみ、目的をもって本で調べる生徒
- ・高校生時期…… 本との関わりをもち、自らの生活を豊かにする生徒

1 子どもの読書環境の整備と読書機会の充実を図る

(1) 乳幼児のために

《読書に関わりをもつポイント》

- 子どもが読書を楽しむ習慣を身につけるためには、乳幼児期から発達の段階に応じた読書活動が行われることが重要です。
- ひとりではまだ本を読むことができない乳幼児期に、親や家族が本や絵本の読み聞かせや昔話をするのは、乳幼児の知的発達を促す効果をもち、保護者と の愛着形成を促し心の豊かさを育みます。
- 乳幼児期には、周囲の大人の声かけから言葉を習得するように、本や絵本の読み聞かせを通じて絵本に興味を示し、読書を楽しむようになります。
- 赤ちゃんとその保護者に絵本を贈る※ブックスタートがきっかけとなり、多くの家庭で絵本に触れる機会が増え、親と乳幼児とのコミュニケーションツールとしても絵本が受け入れられています。

《取組》

- ・ブックスタート事業の充実
- ・乳幼児向けブックリストの作成
- ・読み聞かせを行おうとする保護者の意欲を高めるための取組
- ・「親子が安心して利用できる赤ちゃんに優しい図書館」を目指した、あたたかな空間づくり
- ・こども園での読書活動の推進と団体貸出の充実
- ・園児と小中学生・不破高生との読み聞かせの推進
- ・※家読（うちどく）の推進

(2) 小学生のために

《読書に関わりをもつポイント》

- 低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、語彙の量が増え、ひとりで本を読むことができるようになります。また、中学年になると、更に語彙の量が増え、推測しながら文意をつかむことができるようになり、高学年になると、読書の範囲が広がり、目的を持って本で調べることができるようになります。
- 友達や家族、学校の先生など身近な人に勧められた本に興味を持つようになり、アニメや漫画の原作本にも興味を示すようになります。また、生活に身近な場所である家や、学校・地域の図書館で自ら本を選ぶようになります。
- 余暇を過ごす魅力的な選択肢が多くある一方で、読みたい本がない、勉強が忙しいなどの理由により読書離れが進んでいます。

《取組》

- ・小学生向けブックリストの作成
- ・デジタル化による学校図書館の整備
- ・「朝読書」の充実
- ・読書ボランティアなどを活用した「読み聞かせ」の推進
- ・教職員による読書に関する意識啓発の充実
- ・図書委員会の活動の支援
- ・※ブックトーク事業の充実
- ・図書館を身近に感じる体験型事業の充実
- ・タリイピアセンター図書館、学校図書館、公共図書館の連携・協力体制の強化
- ・団体貸出の有効利用のための蔵書データの情報提供
- ・園児と小学生との読み聞かせの推進
- ・保護者による小学校低学年への読み聞かせ活動への支援
- ・家読（うちどく）の推進

(3) 中学生のために

《読書に関わりをもつポイント》

- 中学生になると活動範囲が広がり、それに伴い興味や関心の幅も広がります。子ども向けの本から大人向けの本に移行し始める時期でもあり、多読傾向が減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになります。
- 論理的思考力や情報処理能力が伸びる時期でもあり、楽しむ読書だけでなく、知識の習得や進路の模索など、将来のために読書を役立てようとするようになります。
- 一方で、部活動や学習活動の増加、興味・関心の多様化等により、読書量は減少する傾向にあります。

《取組》

- ・中学生向けブックリストの作成
- ・デジタル化による学校図書館の整備
- ・「朝読書」の充実
- ・教職員による読書に関する意識啓発の充実
- ・図書委員会の活動の支援
- ・ブックトーク事業の充実
- ・タリイピアセンター図書館、学校図書館、公共図書館の連携・協力体制の強化
- ・団体貸出の有効利用のための蔵書データの情報提供
- ・読書習慣の形成と、自主的、意欲的な読書活動の推進
- ・園児と中学生の読み聞かせの推進
- ・読書推進活動の体験を位置づけた職場体験の場の提供
- ・家読（うちどく）の推進

(4) 高校生のために

《読書に関わりをもつポイント》

- 町内の高校生がタルイピアセンター図書館を利用し、本と触れ合う機会は、年々減少しています。
- 高校生の不読率は高い状況が続いています。
- 読書していない高校生は、中学生までに読書習慣が形成されていない者と、高校生になって読書への関心度合いが低くなり本から遠ざかっている者に大別されます。
- 本を読まない理由としては、「他の活動をするため時間がない」、「他にしたいことがある」が主な理由となっています。部活動やアルバイトで帰宅時間が遅くなることや、インターネット等の普及で動画を見たりゲームをしたりすることが要因であると考えられます。

《取組》

- ・「社会人」になるためのブックリストの作成
- ・多様な読書の目的に応じた学校図書館・タルイピアセンター図書館の図書資料の充実
- ・ICTの活用とタブレット端末等を活かした読書環境の提供の推進
- ・「朝読書」等の充実
- ・図書委員会活動の活性化支援
- ・タルイピアセンター図書館、学校図書館、公共図書館の連携・協力体制の強化
- ・創作した詩文・主張などを発表する場の提供
- ・※ヤングアダルト層向けサービスの充実
- ・園児と不破高生の読み聞かせの推進
- ・タルイピアセンター図書館の利用案内
- ・読書感想文や探究学習への団体貸出、※レファレンスサービスなどの支援
- ・家読（うちどく）の推進

(5) 特別な支援を必要とする子どものために

《読書に関わりをもつポイント》

○特別な支援を必要とする子どもにとって、発達やニーズに応じた図書資料や、資料の案内が少なかったりすることがあり、図書館を利用しにくい状況にあります。

《取組》

- ・子どもたちの状況に応じた窓口対応とレファレンスの提供
- ・子どもたちのニーズに応じた資料の収集と提供
- ・多言語による資料の収集と提供
- ・※ディスレクシアなど、活字による読書困難に応じた資料の収集と提供
- ・児童発達支援事業所「いずみの園」への団体貸出の充実
- ・適応指導教室「フリースペースたるい」への団体貸出の充実

2 子どもの読書活動推進のために関係機関との連携を図る

(1) 子どもの読書活動に関わる人のネットワークづくり

① 子どもの読書活動に関わる人との連携を図り、ネットワークの強化に努めます。

- ・子どもの読書活動関係者の把握とネットワークの整理
- ・図書館司書と学校司書との交流及び情報共有
- ・図書館司書や学校司書のスキルアップのための取組

② 子どもの読書活動に関わる方々に研修の機会や情報を提供し、子どもの読書活動の意義や重要性についての理解を深めていただくことに努めます。

- ・県や他の機関が実施する研修等の情報提供

③ 「読書の日」や「読書週間」の普及に努め、子どもの読書への関心を高める取組を推進します。

- ・町の広報紙及びホームページ、学校図書館、タリイピアセンター図書館を通じた啓発
- ・子どもの読書に関わる行事の実施

(2) 読み聞かせサークルの育成

子どもの読書活動推進のために協力いただく地域の人々の発掘や、読み聞かせサークルの取組への参加の呼びかけを行い、その育成に努めます。

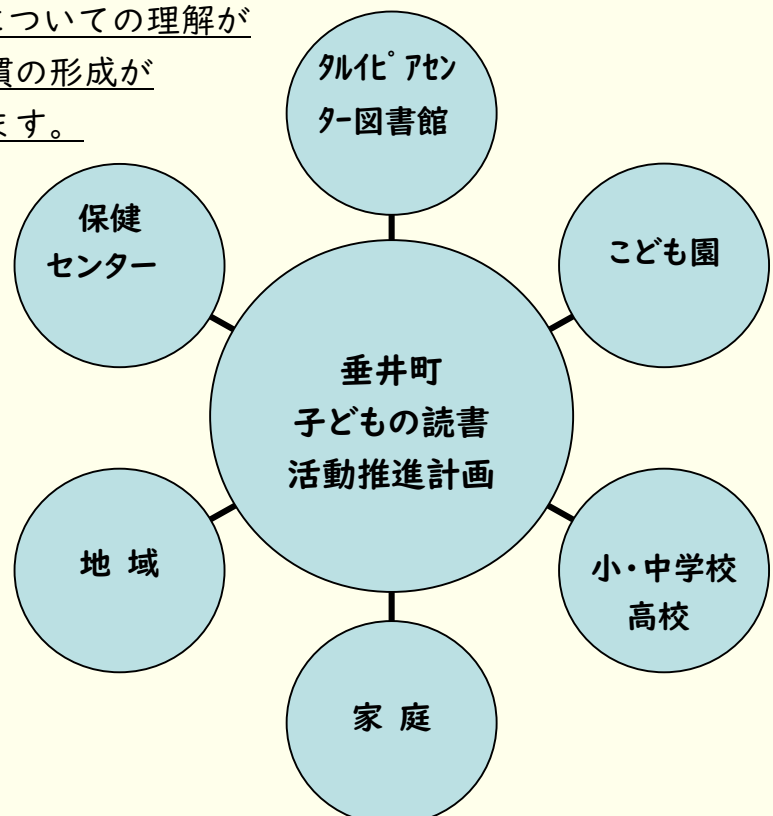
また、読み聞かせサークルに対する活動の場の提供などの支援をします。

- ・子どもの読書活動事業の紹介と協力依頼

(3) 家読（うちどく）の啓発

家庭において、読書の重要性についての理解が促進され、家庭における読書習慣の形成ができるよう、啓発・推進に努めます。

- ・家庭における読書等に関する情報提供



本とふれあい、本から学び、本で関わる垂井町の子ども

【高校生時期】

本との関わりをもち、自らの生活を豊かにする生徒

【中学生時期】

読書に親しみ、目的をもって本で調べる生徒

【小学生時期】

自ら進んで本に親しむ児童

【乳幼児期】

読み聞かせの好きな子

親子の読書

コミュニケーション

ブックトーク

ブックスタート

読み
聞かせ

図書館

読書イベント

教職員の

読書啓発

《 用語解説 》

用語	解説
ブックスタート	赤ちゃんとその保護者に、絵本を介して心ふれあうひとときをもつきっかけをつくる活動をいう。当町では、4カ月及び10カ月の乳幼児健診時に行っている。
家読（うちどく）	家庭において子どもを中心に家族で同じ本を読むことで、本を媒介として相互理解を深め、家族の絆が一層深まることを目指す活動のことをいう。
ブックトーク	一定のテーマを立てて一定の時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介する活動をいう。本やテーマに興味を持たせ、読書意欲を喚起させることを目的とする。
ヤングアダルト	発達心理学では成人期前期といわれる13歳から18歳までの若い大人という意味。自分は子どもではないと思い始めているが、周囲からは大人と認められない時期。思春期を過ごす年代で、自我の芽生え、進路の選択、大人や社会との葛藤がある時期でもある。
レファレンスサービス	図書館利用者が学習、研究、調査を目的として、必要な情報、資料等を求める際に、図書館職員が情報そのものあるいは、そのために必要とされる資料を検索、提供、回答することによってこれを助ける業務をいう。
ディスレクシア	知的機能の発達の遅れや視覚障害がないにもかかわらず、読むことに著しい困難を抱える症状で、読むことだけでなく書くことにも困難を伴うことが多く、発達性読み書き障害ともいわれます。発達障害のうち学習障害の中心的な症状です。

垂井町第三次子どもの読書活動推進計画

タルイピアセンター

〒503-2121

岐阜県不破郡垂井町2421番地の1

電話 0584-23-3746